

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

嘉手納町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県中頭郡嘉手納町

3 地域再生計画の区域

沖縄県中頭郡嘉手納町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成 13 年の 13,687 人から増減しつつ、平成 22 年には 13,827 人でピークを迎えた。しかし、その後は微減傾向にあり、住民基本台帳によると令和 6 年 3 月末には 12,960 人となっている。

年齢 3 区分別の人口推移をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 12 年の 8,669 人から令和 2 年の 7,862 人と減少傾向にある。また、平成 2 年以降は年少人口（0～14 歳）が減少傾向となった一方で、高齢人口（65 歳以上）が増加傾向となっている。平成 2 年の年少人口は 3,192 人、高齢人口は 1,436 人だったが、令和 2 年には年少人口が 2,307 人、高齢人口が 2,991 人となり、少子高齢化が進行している。

国立社会保障・人口問題研究所で公表されている本町の将来推計人口は、令和 22 年（2040 年）に 12,440 人という結果であり、人口減少が進む見通しとなっている。本町独自に令和 42 年（2060 年）までの推計を行うと、令和 22 年（2040 年）に 11,759 人、令和 42 年（2060 年）には 10,212 人という推計結果になる。

自然動態をみると、近年は自然減の傾向で推移しており、令和 3 年で 33 人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、平成 5 年から平成 19 年にかけて出生数に比例して減少していたが、平成 19 年から平成 29 年にかけて増加傾向となり、平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間に於いて 1.89 と減少している。

社会動態をみると、転出者数が転入者数を大きく上回る社会減の状態となって

おり、令和4年には転入者496人、転出者587人で91人の社会減となっている。

このような状況において、本町では少子高齢化の進展に伴う社会保障費等の増加や、老年人口が増加することによる要介護・要支援認定者数も増加傾向にあり、多額の財政支出を必要としている。また、高齢者世帯や単身世帯が増加している影響で、これまで地域や隣近所の人々とながりで結びついていた地域コミュニティの希薄化が進み、相互扶助機能を十分に生かせない環境が広がりつつある。

これらの課題に対応するため本町では「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 多様で柔軟な仕事を創出する
- ・基本目標2 町の魅力を発信し、人の流れをつくる
- ・基本目標3 子育て支援に関する強みを生かし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 活気があり、魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内新規創業者数	3件 (R4)	10件	基本目標1
ア	完全失業率	7.5% (R2)	5.5%	基本目標1
イ	「町民協働のまちづくり」 の満足評価(町民アンケート調査)	56.8% (R4)	60.0%	基本目標2
イ	オンライン申請可能な手続き数	30個	36個	基本目標2
ウ	子育て支援の取組に対する満足度	69% (R4)	80%	基本目標3

エ	自主防災組織	1 行政区 (R 5)	6 行政区	基本目標 4
エ	地域活動に参加している 割合	32.7%	35%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

嘉手納町デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 多様で柔軟な仕事を創出する事業

イ 町の魅力を発信し、人の流れをつくる事業

ウ 子育て支援に関する強みを生かし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 活気があり、魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 多様で柔軟な仕事を創出する事業

魅力ある生産業（農・漁）の振興、活気溢れる商業環境の形成、地域資源を活用した観光産業の振興、雇用支援の充実等、各種産業の育成・支援や事業を行う環境の整備に取り組むこと等により、地域経済を活性化させ、幅広い世代が魅力を感じる就業環境の創出を図る。

【具体的な事業】

- ・安定かつ持続可能な農業の振興を図るために、基幹作物であるさとうきびを生産する農家に対する支援

- ・生産できる農産物の選択肢を広げつつ、効率よく生産するための支援
- ・農家が農業を行う上での環境改善に係る支援等を推進
- ・久得平山原圃場の適正管理
- ・嘉手納町産業まつりを中心とした農作物の町内外への周知を推進
- ・県へ協力を仰ぎ、老朽化した設備の復旧及び、航路内の土砂浚渫による水深の回復を図る工事を計画
- ・漁業組合との協力関係を活かし、漁業従事者の収益性向上に繋がる施策を構築
- ・担い手となる新規就農者等の獲得のため、SNS 等を積極的に活用した情報発信
- ・中小企業の経営相談や事業承継の支援
- ・創業・起業志望者相談等の起業支援
- ・「かでな元気プロジェクト」の内容をより有効なものとなるよう、検証を行いながら推進
- ・「優良特産品推奨事業」において、新たな嘉手納の地域ブランド力向上とPR活動の実施や県外、県内での販路開拓の支援
- ・企業誘致を含めた嘉手納町全体の産業振興に向けた計画の策定
- ・商店街へ訪れるきっかけづくりとして、地域活性化イベント等の開催を支援
- ・マルチメディアセンターで行っている講座等は継続しながらも、施設の新たな利活用方法について検討
- ・商店街への回遊促進、イベント集客力を向上させるため、ICTを活用したデジタルスタンプラリーの開催
- ・ICTを活用したリモートワークやワーケーション等、新たな就労のあり方についての情報収集
- ・個店等の主体的な活動への支援やキャッシュレス決済の促進
- ・野國總管商品券の電子化
- ・AI ビーコンを活用した人流動向調査を行い、観光施策による新たな層の誘客

- ・観光資源の認知度を高め、魅力創出のため「第3次観光振興基本計画」の策定
- ・観光客や来訪者のニーズにあった観光プログラムの開発提供を町民、事業者、商工会、観光協会と連携して推進
- ・スポーツツーリズムとして、プロスポーツのトップチームやアマチュア合宿の誘致のほか、イベント誘致も視野に、施設の拡充と施設レベルの向上を検討し、実施
- ・スポーツコミッションの設立
- ・嘉手納町観光協会が実施する観光プロモーション事業において積極的なPRの実施
- ・インバウンドにも対応した観光情報の充実
- ・SNS等による本町の魅力や多様な観光資源に関する情報発信
- ・多言語翻訳AIチャットボットによる情報発信強化
- ・障害者一人ひとりの適正に応じた就労相談や就労移行・就労定着への適切な支援
- ・生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等の各種制度の周知
- ・雇用情勢の改善に向け、引き続き就職相談窓口を開設
- ・資格取得支援補助金の実施 等

イ 町の魅力を発信し、人の流れをつくる事業

良好な住環境の整備、女性や若者にも選ばれる地域づくり、便利で快適に暮らせる環境の推進等、住環境の整備や、固定的な性別役割分担等への意識改革、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）等により、誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現し、町の魅力向上を図る。

また、活気あふれる町を見て知ってもらう機会を増やすことで、町への人の流れを増やすことを図る。

【具体的な事業】

- ・みどり豊かな市街地を形成するため、歩道空間や空き地、自然環境や文化資源等を活用した緑化やポケットパークの整備を推進

- ・兼久海浜公園をはじめ、各公園において、地域住民や利用者の遊具設置等のニーズを把握し、適切な維持管理・リニューアルを推進
- ・町民・企業・行政が連携して花木の植栽や清掃等の美化活動を推進
- ・美化ボランティアの団体数増加に向けた取組
- ・資源循環型社会の推進に向けた、4 R の取組
- ・町民の日常生活や事業者の事業活動によって排出される一般廃棄物の減量化、資源化を推進するとともに、ごみの収集・運搬・中間処理・最終処分の適正処理を行い、環境負荷や処理費用の軽減の実施
- ・定住促進事業として新築住宅等取得補助、定住促進奨励金や建物除却補助を実施し、合わせて住宅リフォーム支援事業の推進
- ・「住まいるコンシェルジュ」の実施
- ・住宅関係における課題解決に向けた情報発信を強化
- ・密集市街地の改善
- ・最適な市街地整備手法や都市計画制度等の活用、整備・維持管理・運営における民間活力の導入等を検討し、計画的な都市づくりを推進
- ・地形や自然空間から成る自然景観、住民の暮らしの中に息づく都市景観、地域の歴史や風土を特徴づける文化的な景観等、地域らしさを特徴づける景観を調査・分析し、良好な景観形成の推進
- ・「嘉手納町墓地等の経営許可等に関する規則」に基づき墓地の適正な設置場所、規模・構造等、墓地利用の適正化
- ・次期「嘉手納町墓地整備基本計画」の策定作業の中でロッカー式合葬墓、葬祭場の整備を検討
- ・若者や女性等が活躍、輝けることができるフィールドの提供を通じた関係人口の創出
- ・男女が共に協力し合い、自立した社会生活を送るために、自身がもつ能力を最大限発揮できる社会の推進
- ・ハラスメント防止のための啓発や、育児・介護休業制度の利用促進、子育て・介護サービスの充実を推進

- ・男女間の暴力をなくすため、DV防止の啓発や相談、自立に向けた支援を推進
- ・広報紙をはじめ、ホームページ、SNS等のさまざまなメディアの活用による町民との情報共有や意見の聴取
- ・子育て世代や生産年齢世代をターゲットにした情報発信の強化
- ・経営マネジメント思考を取り入れ、施策や事務事業の評価を行い、予算化や運営組織体制の編成や効率的な事務事業の横断化を図る等して、合理的かつ効果的な行政運営を推進
- ・多様化する町民の行政ニーズに対応できるよう、また各職務階層に必要とされる能力を身に付けることができるよう、長期的な視点を持った計画的な研修や人事交流等を通じた人材育成
- ・老朽化が進む公共施設は「嘉手納町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な更新・統廃合・長寿命化等を行い、財政負担の軽減・平準化の推進
- ・行政情報の発信の拡充やオンライン手続きを推進
- ・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及・促進
- ・情報システムの標準化・共通化
- ・ICTやAI、RPAなどを活用した自治体DXへの取組
- ・申請書を書く手間が不要で、手数料徴収、証明書の発行まで非接触でできるため、マイナンバーカードにより各種証明書の交付等が可能な端末を庁舎内設置に向けた取組の推進
- ・書かない窓口サービスや窓口でのキャッシュレス決済、AIチャットボットによる情報発信等、町民サービスの向上に資する行政基盤のDX
- ・会議等のペーパーレス化の実施
- ・職員へのデータ利活用の意識啓発を行い、EBPMの推進
- ・新たなサービスの開発等、ICTを活用した社会課題の解決について、民間企業等と共同で研究
- ・高齢者、スマホ初心者等向けのスマートフォン講座の実施 等

ウ 子育て支援に関する強みを生かし、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

出産支援の充実、子どもの健康支援、就学前教育・保育の充実、子育て支援の充実に取り組み、子育て世代の結婚・出産・子育てへの不安や悩みをなるべく解消し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる対策を立てる。

また、町で育つ子どもたちが健康でのびのびと成長し、地域を愛する心を持った次世代の担い手となるよう、学びへの支援にも力を入れていく。

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産に対する不安を軽減や安心して子どもを産み育てることができるよう、地区担当保健師が母子（親子）健康手帳交付時に全数面談の実施
- ・出産及び育児の期間を一貫して身近で相談を行い、様々なニーズに即したサービスの提供や切れ目ない支援
- ・経済的支援としての出産・子育て応援給付金事業を一体的な実施
- ・乳幼児健診について、個別通知やLINE等での通知と併せて、母子保健推進員による受診の勧奨
- ・健診の結果から個別に発達に関する支援を必要とする家庭には、地区担当保健師や発達相談員による相談等の支援
- ・子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図るために、特定不妊治療費助成事業の保険適用外への助成事業の検討
- ・母子保健支援に係るデジタル化（母子健康手帳のアプリ化・オンライン相談）
- ・子ども医療費助成事業については、満18歳に達した日以後の最初の3月31日までにある者に対して医療費助成
- ・満1歳から満15歳未満の子どもに対してフッ化物塗布助成事業等の予防事業を実施し、親と子が自発的に健康に関する行動を身に着ける環境を整備し、健やかな育ちの支援
- ・待機児童解消に向けた、公・民保育施設連携
- ・延長保育、一時保育、病児・病後児保育等の保育サービスの充実

- ・保育士等の就業継続、離職防止や就職促進のための事業を検討・実施し、保育人材確保の取組
- ・質の高い幼児教育の提供
- ・幼児教育における子育て支援
- ・小学校への円滑な接続
- ・幼稚園教員の質の向上
- ・特別な配慮を必要とする園児への支援
- ・子育ての不安解消や負担軽減等を図るため、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等を通じ、育児相談・助言、情報提供、居場所づくり等に取り組み、地域ぐるみの子育て支援を実施
- ・こども家庭センターを設置し、保健師や社会福祉士等の専門職による相談支援として、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を包括的な相談支援の実施
- ・ひとり親家庭等の生活安定と自立に向けた就労支援や生活支援、子どもの居場所等による支援を推進し、児童の健全な育成の取組
- ・児童虐待の予防や早期発見・早期対応ができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、こども家庭センターを中心に相談や支援体制の充実の取組
- ・保育園・幼稚園業務支援アプリによる保護者と保育士間の情報伝達のスマート化を図り、加えてＩＣＴ活用による園児の登降園記録の自動化、発育・成長記録等の集計作業等の効率化を図り、そのデータを保育士間で共有することで、スムーズな連携を実現し、保育サービスを充実化
- ・多様な子育てニーズに対応するため、従来の手法に加え、ＩＣＴを活用し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の情報提供、相談受付、アンケート等を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し、発達支援を行う等、保護者と子ども一人ひとりに寄り添った相談支援の実施
- ・入所判定ＡＩや園務支援システム等の導入の検討 等

エ 活気があり、魅力的な地域をつくる事業

安全・安心な地域づくり、町民の健康と福祉の向上、災害に強い地域づくり、周辺市町村との連携強化、地域コミュニティの活性化、教育・文化・スポーツ事業の推進に取り組むことで、町の個性を生かした安全・安心な地域づくりを行い、日常の生活環境の整備や健康への意識向上を図ると同時に、急な災害にも対応できるよう、大規模災害に向けた対策を立てる。

また、女性、若者、高齢者、障害者など、誰もが居場所と役割を持つコミュニティの実現と、町の文化やスポーツの振興を通じて、活気あふれる温もりのある地域をつくることを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 幹線道路や地区内幹線道路の各道路機能の維持・向上
- ・ 道路幅員の拡幅や歩行空間の確保及びバリアフリーの取組
- ・ 水道水の安定供給、下水道整備と適切な維持管理、上下水道事業の健全経営
- ・ 町民の身体・生命及び財産を犯罪から守るために、地域における防犯活動や交通安全活動の推進
- ・ 判断能力が十分ではない方の権利の侵害を防止するため、成年後見制度及び日常生活支援事業の普及・利用の促進や支援組織及び人材の育成・確保
- ・ 住み慣れた地域で生活を送ることを支援するため成年後見制度の利用促進を図るための体制整備及び権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実の取組
- ・ 人権尊重に対する町民の理解を深めるために、様々な機会を捉えて人権教育や人権啓発活動の推進
- ・ 男女間の暴力をなくすため、DV防止の啓発や相談、自立に向けた支援の推進
- ・ 地域公共交通計画の策定
- ・ 自動運転等、公共交通へのICTの活用について、情報収集と検討
- ・ 町社会福祉協議会と連携を図り、幅広い世代が地域福祉に興味を持

ち、参加を促す取組の実施

- ・地域福祉の人材の掘り起こしや育成を始め、地域福祉活動に係る支援の実施
- ・高齢期を健康でいきいきと迎え過ごすために、自身や地域ぐるみの健康づくりや、疾病の早期発見・治療、重症化防止対策等、介護予防と健康づくりの総合的な取組の推進
- ・地域包括支援センターを中心として、地域全体での高齢者の見守り、支えのネットワーク、高齢者のひとり暮らしや介護家族への支援の充実化
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築
- ・高齢者虐待防止対策や高齢者認知症対策、高齢者の権利擁護対策の取組を推進
- ・障害者（児）が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう自立と日常生活を支援する障害福祉サービス等の充実化
- ・妊娠期から高齢期まで、各ライフステージに応じた健康づくりの推進
- ・町民が健康に関心を持ち健康づくり（運動、こころの健康、感染症の予防等）に取り組めるよう、地域、企業、行政、学校等が連携・協力した、個人の健康づくりの支援
- ・各種健診や保健指導の充実を図り、生活習慣病等の病気の早期発見・早期治療、重症化の予防の取組
- ・地域と協働で検診の受診率の向上を強化
- ・死因原因に心疾患及び脳血管疾患が多いことから、それらの対策の充実強化
- ・がん検診では、科学的根拠に基づく正しい検診を正しく行うための体制を整え、受診勧奨を強化し、啓発を充実化
- ・健康づくりのため、町民一人ひとりがその大切さを理解し、食育に取り組めるよう、地域、企業、行政、学校等が連携・協力し、個人

の健康づくりへの支援

- ・ I C Tを活用した保健指導のオンライン受付
- ・ こころの病気やストレスへの対応について、講演会の開催、及び広報紙や S N S を活用した啓発活動
- ・ 予防接種において、 S M S を利用した個別通知
- ・ 町民、地域・地区、行政等の関連機関が連携し、計画づくりや訓練等を行い、実効性の高い防災体制の構築
- ・ まちそのものが災害に強い都市基盤の整備
- ・ 火事や危機事案、救急患者の発生、基地災害を含む大規模災害の発生に対し、身近な所での初動や対策が取れるよう、町民や地域等による発災予防、救急対応能力を高める啓発・訓練・組織化等の推進
- ・ 災害予防から迅速な災害対応及び復興までを見据え、地域防災計画を見直し、ハザードマップ等による危険区域や避難所等の周知、防災施設の整備、メールや S N S を活用した防災情報の伝達手段の多様化、災害時備蓄の充実、医療救護体制の強化、マイナポータルを活用した罹災証明申請手続きの電子化等、様々な災害を想定した実効的な防災、減災対策を推進するとともに、住民等と連携した防災訓練を実施
- ・ 広域的な課題等に適切に対処するため、国、県との連携強化
- ・ 事務事業の効率化や広域的に取り組んだ方が効果的な行政サービスを行うことができるものについては、中部広域市町村圏事務組合や一部事務組合、構成市町村等との連携した、広域行政の推進
- ・ 地域住民の主体的な活動やボランティア団体、関係団体等が相互に連携した見守り・支え合いの体制づくり
- ・ 福祉活動が円滑に推進できるように利用しやすい活動拠点の整備
- ・ 高齢者のボランティア活動、幅広い世代間交流、レクリエーション活動等、様々な活動・体験ができる場や環境づくりの推進
- ・ 障害者（児）やその家族が地域の住民と共に、地域での交流の場や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等に参画しやすい環境づくりを進め、障害者（児）の社会参加に向けた取組の推進

- ・コミュニティの基礎となる自治会をはじめ、地域のまちづくり活動を行う各種団体を積極的に支援し、町民の地域活動への参加の促進
- ・ふるさとキャリア教育の推進
- ・グローバル教育の充実
- ・学校施設等の充実
- ・学校教育D Xの推進
- ・教育環境における指導・運営体制の適正化
- ・特別支援教育の充実
- ・多様な教育ニーズのある児童生徒への支援
- ・海外留学等の推進
- ・外国語教育の充実
- ・教育・芸術・文化・スポーツ活動の支援
- ・交流事業の実施
- ・海外移住者子弟受入事業
- ・教育を支える人材・指導者等の育成
- ・地域人材の活用
- ・生涯学習活動の充実
- ・生涯学習イベントの充実
- ・社会教育の促進と家庭教育の向上
- ・社会教育施設の充実
- ・社会教育施設等のリニューアル
- ・地域の歴史の継承と活用
- ・文化活動の振興
- ・伝統芸能の継承
- ・文化財の活用
- ・スポーツ・レクレーション活動の充実
- ・スポーツ・レクレーションに親しむ機会の充実
- ・スポーツ人材の育成支援
- ・スポーツ施設の環境整備・充実 等

※ なお、詳細は嘉手納町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,314,800 千円（2024 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月頃に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで